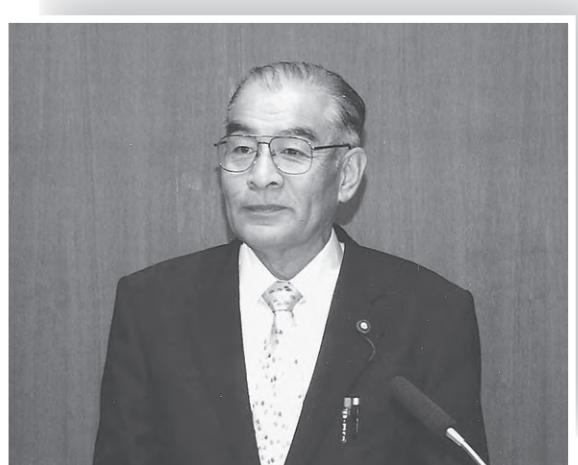


町界看板の太陽光発電による スポットライト計画その後は

内田精彦 議員

町長 照明の方法については、皆さん
意見を聞きながら検討します



私はこれまでサイン整備事業に関する質問を数回行ないました。これに伴う執行部からの答弁は次ぎの通りありました。

平成21年6月議会では、旧町名看板等180ヶ所のうち149ヶ所未改修、その他は平成23年度中に完成予定。平成23年3月議会では町内の設置場所の再度の点検調査している。また、期間については、合併特例債使用可能な26年度までと答弁されました。

サイン整備事業全体計

員を地域振興部門と観光部門との連携チームをつくり現状確認を行なって地区」と複数回の検討会議を開いている。その後も地区要望など具体的な見直しを行なつた。

答　問　今後の執行計画は。
尾方地域振興課長

今年度が古事記編纂1300年を来年に控える前の年であり次ぎのように優先順位をつけて施行して行く。

①風土記ゆかりの地にかかるサインの施工デザインは島根県が示す統一デザインで施工。②総合案内板の修繕と案内板面の統一を行なう。③観光地の

昨年末から今年2月にかけての被害は、屋根かわらの補修、雨どいの補修等、38施設、修繕費は6千100万円。
答 森長財産管理室長
町有の各施設については、それぞれの現場の管理者に判断は任せている。このたびの雪害を教訓にして、施設の管理者に対しては、除雪作業の方法、時期、架設による補強、場合によっては改良するなど、その対策について今回の被災原因をもとに再度担当課と検討

答 石原町民課長 減免等されたのか。

今回の雪害に対しても、住宅料減免はしていない。修繕を町で行なった。

問 住宅79ヶ所、非住宅8ヶ所、ハウス等8ヶ所計95ヶ所、被害総額1億円の雪害被害に關し、3月議会で質問した。町の見舞い金等の支給要綱に該当したのか。

答 小倉総務課長 1件だけ5万円見舞い金を支給した。

問 県の災害支援関係は該当したのか。

答 小倉総務課長 1件該当した。今回補正で対応してある。

答 尾方地域振興課長
具体的な実施計画について見直しをしている。サインの種類を7つに分けている。

等への誘導サイン。
また別途ダム関連事業
で佐白地区のエントラン
ス広場を整備し、モニユ
メントと町の総合案内板
を設置します。特殊サイン
のデザインの統一性を
持たせるため、引き続き
伊藤先生にデザインを依
頼します。

問 中河原住宅の雪害対応はどうされたのか。
答 石原町民課長
住宅の管理一般、施設設備の修繕は町が受け持つ。除雪に対しても、住宅回りとか身近なものは居住者にお願いしている。屋根の管理は申し出を受け町で除雪対応する。今回も住民の方からの連絡いただき対応した。